

消防局

議案第 9 4 号 令和 7 年度大津市一般会計の決算の認定についての
うち、消防局の所管する部分について

議案第 9 4 号 令和 7 年度大津市一般会計の決算の認定についての
のうち、消防局が所管する部分につきまして、ご説明いたします。

それでは、歳入からご説明いたします。

令和 7 年度主要な施策の成果説明書の 2 7 ページをお願いいたします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 7 消防使用料、節 1 消防使用料の決算額は、9 万円でございます。

①土地使用料は、各署所の敷地に設置されております電柱等の土地使用料でございます。

続きまして、3 1 ページをお願いいたします。

項 2 手数料、目 7 消防手数料、節 1 消防手数料の決算額は、
4 4 4 万円でございます。

①危険物取扱等手数料、②火薬類譲受け等許可手数料は、許可申請手数料でございます。③消防証明手数料は、防火管理講習修了証明や救急搬送証明の発行手数料でございます。

続きまして、３９ページをお願いいたします。

款１６国庫支出金、項２国庫補助金、目６消防費国庫補助金、節１消防費国庫補助金の決算額は、２，６０３万円でございます。

この補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金であり、災害対応特殊消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）のほか、高度救助用資機材や緊急消防援助隊用支援資機材等の購入に係る補助金でございます。

続きまして、５７ページをお願いいたします。

款２２諸収入、項４雑入、目４雑入、節７消防費雑入の決算額は、５，０９３万円でございます。

①消防団員等共済基金交付金は、消防団員に支給される退職報償金や公務災害補償費に対する消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金でございます。

②高速自動車道路救急業務負担金は、高速自動車国道で救急業務を実施している市町村に対する財源措置でございます。

③防災ヘリコプター職員派遣費と、④防災ヘリコプター運航調整交付金は、滋賀県防災航空隊へ派遣している職員の人件費と、職員を派遣している消防本部に対して助成される交付金でございます。

⑤大学生実習受入金は、滋賀医科大学及び京都橘大学等の学生を

救急医療の現場研修として、受け入れた際の受入金でございます。

⑥消防団員安全装備品整備等助成金は、団員の防火衣の購入に対する消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金でございます。

⑦コミュニティ助成金は、消防団員の安全を確保するために必要な防火衣の更新に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

121ページをお願いいたします。

款9消防費の令和7年度の決算額は、37億7,941万円でございます。

項1消防費、目1常備消防費の決算額は34億4,340万円で、職員人件費及び消防局・各署所の運営経費を始め、通信機器や消防車両の整備等に係る経費を執行しております。

2. 通信機器等整備費は、火災・救急・救助をはじめとする災害要請に対し、119番通報を迅速・的確に処理するとともに、高機能消防指令システム等の効率的な活用により確実な現場活動につなげ、災害による被害の軽減や救急活動における救命率の向上に努めるための経費でございます。

(1) 通信指令業務費は、高機能消防指令システムの運用に係るもので、同システムの維持管理に係る経費や、消防・救急隊が災害現場活動において、情報伝達、指揮、連絡等を行うための通信回線の使用に伴う経費などを執行したものです。

1 2 2 ページをお願いいたします。

(2) 通信機器等整備費は、消防救急デジタル無線の機能強化を伴う更新に係る経費や、消防事務処理端末の賃借料を執行したものです。

次に、3. 消防車両等整備費です。

(1) 消防車両等整備費は、法定定期点検整備経費のほか、林野火災工作車1台、高規格救急自動車1台、査察車1台及び災害対応特殊消防ポンプ自動車1台等の購入費を執行いたしました。

(2) 消防車両等維持管理費は、消防車両の車検や修繕、燃料等の維持管理経費を執行いたしました。

続いて、4. 消防音楽隊活動費は、音楽隊の運営経費です。

音楽隊は昭和62年に設立され、隊員は27名で、音楽を通して、防火防災の意識を高め、災害に強いまちづくりの推進広報に努めています。

主な執行内容は、音楽指導の講師謝礼、隊服及び楽譜の購入等に

係る経費でございます。

５．救急高度化推進費は、高度化する救急業務に対応するための経費です。

医師指示料や救急救命士の養成研修等に伴う旅費及び負担金の経費、また、メディカルコントロール支援業務として大津市民病院への事後検証経費を執行いたしました。

なお、令和７年度についても救急救命士３名を養成いたしました。

次に、６．特殊災害活動体制整備費です。

（１）特殊災害活動体制整備事業費は、山岳救助事故及び水難救助事故等の特殊災害に対応するための資機材の購入経費や点検経費等を執行いたしました。

（２）国際消防救助隊員育成事業費は、資機材の購入経費や国際消防救助隊登録隊員等の訓練経費を執行いたしました。

（３）大規模災害活動対応事業費は、空気呼吸器一式の賃借料や、地震警報器、地中音響探知機などの高度救助用資機材、ポータブル電源、宿営地用照明器具などの緊急消防援助隊支援資機材の購入経費などを執行いたしました。

次に、７．防火安全対策推進費です。

(1) 自主防災組織等育成事業費の主なものとしては、①地域防火・防災資器材整備事業補助金や、②学区自主防災組織活動補助金がございます。

①地域防火・防災資器材整備事業補助金は、地域の防火・防災体制の充実を図ることを目的に、81自治会に対し自治会の消火器具及び防災資器材の購入に対しての補助を行いました。

②学区自主防災組織活動補助金は、地域の防災意識の高揚を図り、災害時における迅速で広域的な自主防災活動の確立を目的としたもので、令和6年能登半島地震の発生に伴う自主防災活動の重要性の高まりから、令和6年度に交付額等の拡充を行い、令和7年度は36学区に対し資機材の購入経費や訓練経費の補助を行いました。

(2) 火災予防業務費の主なものとして、春、秋の火災予防運動等広報啓発に係る予防業務推進等経費や、火災調査等に係る経費を執行いたしました。

続いて、8. 本部消防活動費です。

(1) 本部消防活動費の主なものとして、消防吏員の活動服等の被服の購入や各種研修経費のほか、消防局、各署所の事務経費を執行いたしました。

123ページをお願いいたします。

⑤滋賀県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、防災ヘリコプターの円滑な運航管理を図るため県内の市町で負担しているものでございます。

(2) 消防救助業務費の主なものとして、ロープ等の消防・救助業務用の資機材の購入経費や空気呼吸器用ボンベ耐圧検査等の経費を執行いたしました。

(3) 救急業務費の主なものとして、救急活動用感染防止衣のほか、滋賀の救急安心電話（＃7119）運營業務負担金を執行いたしました。

(4) 防火衣更新事業費については、消防吏員の防火服一式の購入経費を執行いたしました。

続きまして、目2非常備消防費の決算額は2億5,417万円で、消防団員の報酬をはじめとして、消防団の活動経費や車両の整備等に係る経費を執行しております。

まずは、1. 団員消防活動費です。

(1) 団員消防活動費の主なものとして、消防団員の被服等の購入経費を執行いたしました。

(2) 団員報酬等費は、消防団員の年額・出動報酬をはじめ、昨

年度退職した消防団員への退職報償金、消防団員等公務災害補償等
共済基金の掛金を執行いたしました。

（３）団員防火衣等更新事業費は、団員用先芯入りゴム長靴
２６４足の購入に要する経費を執行いたしました。

次に、２．団消防活動費です。

（１）団消防活動費の主なものとして、分団詰所等管理経費、滋
賀県消防協会負担金等をはじめ、消防分団活動に対する消防団運営
交付金などを、消防団活動の充実強化を図ることを目的として執行
いたしました。

次に、３．団消防車両等整備費です。

（１）団消防車両等整備費においては、法定定期点検整備経費の
ほか、消防ポンプ自動車３台の購入費を執行いたしました。

（２）団消防車両等維持管理費は、車検や燃料等維持管理に要す
る経費を執行いたしました。

なお、繰越分の消防団の（１）消防車両等整備費は、小型ポンプ
積載軽自動車の購入経費を執行したものです。

続きまして、目３消防施設費の決算額は８，１２８万円で、消防
水利施設、常備消防施設及び消防団施設の整備や維持管理経費等を
執行しております。

1. 消防水利施設整備費は、防災基盤としての消防水利施設の適正な配置及び維持管理を図るための経費でございます。

(1) 消防水利施設整備費の主なものとして、耐震性貯水槽設置に伴う測量設計経費や、消火栓の新設や管理にあたり水道事業者である企業局に対し設置及び維持管理に要する費用を執行いたしました。

(2) 消防水利施設維持管理費の主なものとして、消火栓標識柱及び防火水槽修繕等の維持補修経費を執行いたしました。

続きまして、124ページをお願いいたします。

2. 消防施設整備費は、消防署、分署、出張所及び消防訓練施設の改修を行うとともに、適正な維持、補修を図り、消防活動を円滑化するための経費でございます。

(1) 消防施設維持補修費は、各署所の補修費や消防施設用地賃借料のほか、消防庁舎維持管理経費を執行いたしました。

(2) 分団詰所等維持補修費は、各分団施設の維持補修に係る経費を執行いたしました。

続きまして、目4水防費の決算額は54万円で、水防活動に係る経費を執行しております。

1. 水防活動費は、水防活動及び訓練に伴う資機材の購入経費を

執行いたしました。

以上、議案第 9 4 号 令和 7 年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、消防局が所管する部分についてのご説明とさせていただきます。